

関西電力株式会社高浜発電所原子炉設置
変更許可申請（3号及び4号原子炉施設
の変更）の概要について

平成27年1月
原子力規制委員会

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
名 称 関西電力株式会社
住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
代表者の氏名 取締役社長 八木 誠

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地
名 称 高浜発電所
所在地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

(3) 変更の内容

昭和44年12月12日付44原第6143号をもって設置許可を受け、これまで設置変更許可等を受けた高浜発電所の原子炉設置許可申請書の記載事項のうち、次の事項の記述の一部を改めている。

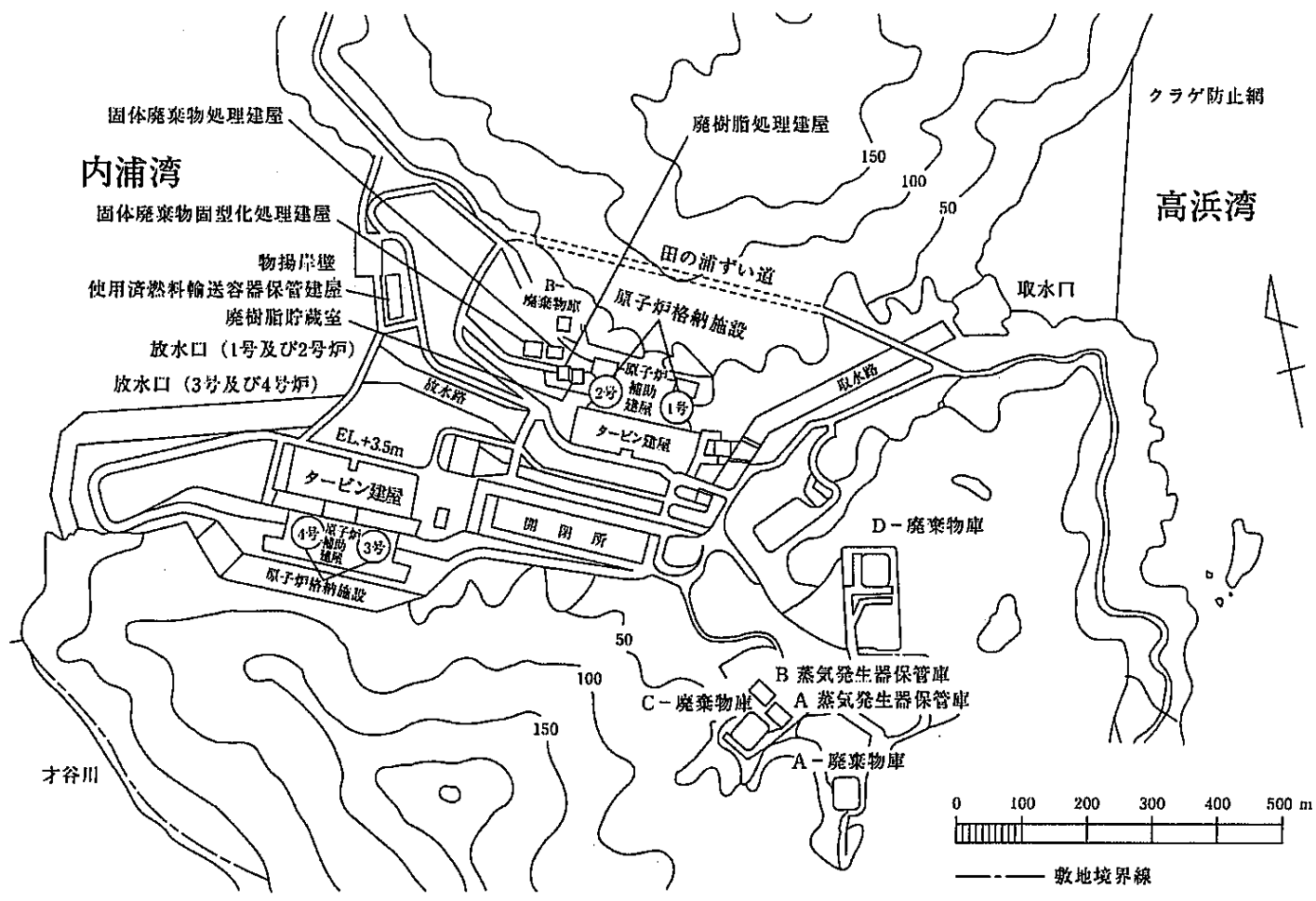
五、原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

八、使用済燃料の処分の方法

十、発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項

(4) 変更の理由

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正に伴い、3号炉及び4号炉の重大事故等対処設備の設置及び体制の整備等を行うため、この変更に伴い、記載事項の一部を関連法令の条文等と整合した記載形式に合わせるため変更するもの。



参考図 発電所全体配置図